

職長・安全衛生責任者の皆さんへ

リスクアセスメント教育受講のおすすめ

労働安全衛生法の改正によって、**リスクアセスメント**の実施が建設企業の努力義務事項となりました。そして、リスクアセスメントの実施は、作業内容に詳しい職長等に行わせることとされ、リスクアセスメントに関する科目が職長等の教育に新たに導入されました。



建設業労働災害防止協会は、平成18年4月から、リスクアセスメントの教育を盛り込んだ、新しい『**職長・安全衛生責任者教育**』を始めました。

また、平成18年3月までに職長・安全衛生責任者教育を修了された職長等の方に対しても、リスクアセスメントを支障なく実施していただくために、『**職長のためのリスクアセスメント教育**』を新設しました。

これを機会に、職長・安全衛生責任者の方々のリスクアセスメント教育の受講をおすすめします。

リスクアセスメントとは

これからの災害防止活動は、災害という結果だけでなく、災害の原因である危険に目をむけることが大切です。

危険をよみ、災害の芽をつむための効果的な手法がリスクアセスメントです。

建設現場で、労働災害が発生しそうな危険なところを前もって洗い出し、事前にどれくらい危ないかを体系的に評価し、その評価に従ってきちんと対策を実施することです。



職長・安全衛生責任者教育テキスト



けんせつぎょうろうどうさいがいぼう しきょうかい
建設業労働災害防止協会

(略称：建 災 防)

受講のご案内

改正された労働安全衛生法では（第28条の2）、職場における労働災害発生の芽（リスク）を事前に摘み取るため、建設物の設置等や作業行動等に起因する危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を行い、その結果に基づき、必要な措置を実施するよう努めることとされました。

厚生労働省の『危険性又は有害性等の調査等に関する指針』では、「調査等の実施に当たっては、作業内容を詳しく把握している職長等に危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討を行わせるように努めること。」となっております。また、職長等に対して「調査等の実施に必要な教育を実施」するよう定められています。

これにともない、職長等の教育を定めている労働安全衛生規則第40条が改正されて、職長等教育全体の12時間のうち、新たにリスクアセスメントに関する教育が4時間盛り込まれました。

建設業労働災害防止協会では、改正法が施行された平成18年4月から、リスクアセスメント教育を盛り込んだ新しい『職長・安全衛生責任者教育』をスタートさせるとともに、平成18年3月までに職長・安全衛生責任者教育を修了された方々を対象とした、『職長のためのリスクアセスメント教育』を新設しました。

労働災害発生の芽を事前につみ取るリスクアセスメントを効果的に実施するためには、リスクアセスメント実施の中心的担い手となっている職長等が、リスクアセスメントの目的、手法等について十分に理解していることが欠かせません。したがって、職長等に対するリスクアセスメントの教育はきわめて重要な位置づけとなります。

建設業労働災害防止協会では、リスクアセスメントの実施の中心となるすべての職長等の方々にリスクアセスメントの教育が受講できるように、『職長・安全衛生責任者教育』と『職長のためのリスクアセスメント教育』の2つの教育コースを用意しました。是非とも、建設業労働災害防止協会の教育を受講されるようご案内いたします。

修了証の例



職長のためのリスクアセスメント教育 修了証	
修了証番号	第〇〇〇〇号
氏名	安全 一郎
生年月日	昭和 年 月 日生
本籍地	〇〇 県
交付年月日	平成 年 月 日
建設業労働災害防止協会 〇〇 支部 印	



職長・安全衛生責任者教育

1. 対象者 新たに職長・安全衛生責任者になる者

2. 教育の内容 (2日間)

教育内容	時間
職長・安全衛生責任者の役割	80分
作業員に対する指導及び教育の方法	60分
危険性又は有害性等の調査と低減措置等	360分
職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	180分
関心の保持と創意工夫を引き出す方法	70分
異常時、災害発生時における措置	90分
合 計	840分 (14時間)

3. 教材 職長・安全衛生責任者教育テキスト

4. 実施場所 建設業労働災害防止協会 都道府県支部

職長のためのリスクアセスメント教育

1. 対象者 平成18年3月以前に「職長・安全衛生責任者教育」を修了した者
平成18年3月以前に「職長教育」を修了した者

2. 教育の内容 (1日間)

教育内容	時間
職長・安全衛生責任者の役割とリスクアセスメント	30分
リスクアセスメント実施の手順	60分
作業手順書の作成とリスクアセスメント	30分
危険予知活動（現地KY）とリスクアセスメントの方法	90分
演習 ①作業手順書とリスクアセスメント ②災害事例研究とリスクアセスメント	150分
合 計	360分 (6時間)

3. 教材 職長のためのリスクアセスメント教育テキスト

4. 実施場所 建設業労働災害防止協会 都道府県支部

開催日時、場所、受講の費用など詳しくは、最寄りの
建設業労働災害防止協会都道府県支部へお問い合わせください。

支部名	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目 北海道建設会館7階	011-261-6187	011-251-2305
青森	〒030-0803 青森市安方2-9-13	017-773-6200	017-773-6201
岩手	〒020-0873 盛岡市松尾町17-9	019-623-4411	019-625-1792
宮城	〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階	022-224-1797	022-265-5604
秋田	〒010-0951 秋田市山王4-3-10	018-823-5495	018-865-2306
山形	〒990-0024 山形市あさひ町18-25	023-642-3033	023-641-2590
福島	〒960-8061 福島市五月町4-25	024-522-2266	024-522-4513
茨城	〒310-0062 水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター1階	029-300-4638	029-300-4639
栃木	〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1	028-639-3133	028-639-3806
群馬	〒371-0846 前橋市元総社町2-5-3	027-252-1669	027-253-1776
埼玉	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館3階	048-862-2542	048-862-9764
千葉	〒260-0013 千葉市中央区中央4-16-1 建設会館ビル4階	043-225-8524	043-225-9818
東京	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階	03-3551-5372	03-3551-0488
神奈川	〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 建設会館内	045-201-8456	045-201-7735
新潟	〒950-0965 新潟市新光町7-5 新潟県建設会館2階	025-285-7141	025-285-7144
富山	〒930-0094 富山市安住町3-14 富山県建設会館3階	076-439-7123	076-439-7155
石川	〒921-8036 金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター内	076-244-7146	076-244-7265
福井	〒910-0853 福井市城東4-12-21 福井地区建設会内	0776-24-1197	0776-21-8094
山梨	〒400-0027 甲府市富士見1-22-11 (株)坂本建運ビル	055-255-7001	055-255-7002
長野	〒380-0824 長野市南石堂町1230 長建ビル内	026-228-7200	026-224-3061
岐阜	〒500-8382 岐阜市藪田東1-2-2 岐阜県建設会館2階	058-276-3743	058-276-6848
静岡	〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設会館5階	054-255-1080	054-272-6034
愛知	〒460-0008 名古屋市中区栄3-28-21	052-242-4441	052-242-4440
三重	〒514-0003 津市桜橋2-177-2	059-227-5922	059-225-7011
滋賀	〒520-0801 大津市おの浜1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京都	〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館3階	075-231-6587	075-251-0058
大阪	〒540-0031 大阪市中央区北浜東1-30	06-6941-2961	06-6941-4885
兵庫	〒651-2277 神戸市西区美賀多1-1-2 兵庫建設会館2階	078-997-2323	078-997-2327
奈良	〒630-8241 奈良市高天町5-1	0742-22-3345	0742-22-3346
和歌山	〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1-1-8	073-436-1327	073-426-3987
鳥取	〒680-0022 鳥取市西町2-310 鳥取県建設会館	0857-24-2281	0857-24-2283
島根	〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101	0852-21-9004	0852-31-2166
岡山	〒700-0827 岡山市平和町5-10	086-225-4132	086-225-5392
広島	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 広島県林業ビル6階	082-228-8250	082-211-3499
山口	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館4階	083-924-3743	083-923-7252
徳島	〒770-0931 徳島市富田浜2-10	088-622-3113	088-652-7609
香川	〒760-0026 高松市磨屋町6-4 香川県建設会館3階	087-821-5243	087-821-5229
愛媛	〒790-0002 松山市二番町4-4-4	089-943-5330	089-933-0168
高知	〒780-0870 高知市本町4-2-15	088-822-0321	088-822-0513
福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館5階	092-483-5101	092-483-5103
佐賀	〒840-0041 佐賀市城内2-2-37	0952-26-2779	0952-26-2789
長崎	〒850-0874 長崎市魚の町3-36	095-820-7755	095-820-7744
熊本	〒862-0976 熊本市九品寺4-6-4	096-371-3700	096-364-2020
大分	〒870-0045 大分市城崎町3-3-41	097-538-0745	097-538-0323
宮崎	〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館内	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿児島	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10	099-257-9211	099-257-9214
沖縄	〒901-2131 浦添市牧港5-6-8	098-876-5273	098-876-1198

〔本部〕建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番1号 産業安全会館7階

TEL 03-3453-8201 (代表) FAX 03-3456-2458

ホームページアドレス <http://www.kensaibou.or.jp/>

●この案内は、当協会ホームページからもダウンロードできます。